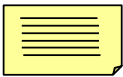
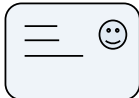
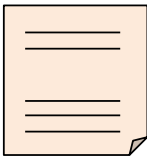
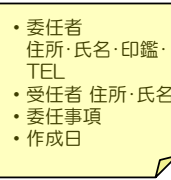
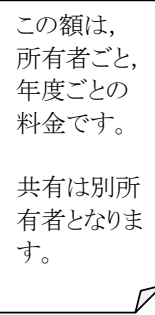


固定資産税に関する諸証明の請求について

※証明書の内容は、賦課期日（1月1日）現在のものです。

賦課期日（1月1日）後に物件を取得された方についても、前所有者（1月1日現在）で発行します。

《窓口での請求の際に準備していただくもの》

<p>① 交付請求書</p> 	<p>「固定資産税に関する諸証明等交付請求書」を印刷し、必要事項を記入してください。 なお、資産税課及び各支所の窓口へ交付請求書は用意してあります。</p>																																		
<p>② 窓口に来られた方の本人確認書類等（必須）</p> 	<p>○個人請求の場合： マイナンバーカード（通知カード不可）、運転免許証、健康保険証、パスポート、介護保険証、在留カード、障害者手帳、国又は地方公共団体の機関が発行した免許証・許可証・若しくは資格証明書等</p> <p>※資格者請求の場合、補助者（補助者証の窓口確認）の代理提出を認めます。資格者の職印が必要です。</p> <p>○法人請求の場合： 法人名が入った社印又は代表者印の押印、及び窓口に来られた方の従業員証等（法人名が入っていない場合は、印鑑証明書が必要になります。）</p>																																		
<p>③ 添付書類等（委任状は④）</p> 	<table border="1"> <tr> <td>本人</td> <td colspan="2">上記、本人確認書類等（法人は本店の証明を支店等から請求可）</td> </tr> <tr> <td>相続人</td> <td colspan="2">請求者が相続人であることが確認できる戸籍謄本等の写し（被相続人の死亡日及び被相続人との続柄が分かるもの）を添付してください。 また、所有者の住所が確認できない場合、住民票の除票又は戸籍の附票が必要になる場合があります。</td> </tr> <tr> <td>代理人</td> <td colspan="2">所有者又はその相続人からの委任状（作成日から3ヶ月以内の原本） ※委任状が省略できる場合：住民票上同世帯の親族が代理で請求する場合（呉市外の方は、同世帯とわかる直近の住民票が必要です。）</td> </tr> <tr> <td>法定代理人</td> <td colspan="2">法定代理人である旨の記載された登記事項証明書、又は裁判所からの通知書等</td> </tr> <tr> <td>借地人、借家人</td> <td colspan="2">賃貸借契約書及び領収書等の地代・家賃の支払が確認できるもの</td> </tr> <tr> <td>非課税証明の必要な人</td> <td colspan="2">該当する物件の最新の登記簿の写しが必要です。</td> </tr> <tr> <td>新所有者</td> <td colspan="2">賦課期日（1月1日）後に新所有者になられた方は、最新の登記簿の写しが必要です。</td> </tr> <tr> <td>不動産媒介人</td> <td colspan="2">所有者との媒介契約書（特約事項に証明書取得の記載があるもの）</td> </tr> <tr> <td>債権者等</td> <td colspan="2">競売申立書一式、仮差押命令申立書一式、仮処分命令申立書一式 の写し</td> </tr> <tr> <td>競売買受人</td> <td colspan="2">代金納付期限通知書（未登記家屋も評価証明が必要）</td> </tr> <tr> <td>提訴人</td> <td colspan="2">訴状・申立書一式の写し等（弁護士、司法書士には専用帳票あり）</td> </tr> </table>		本人	上記、本人確認書類等（法人は本店の証明を支店等から請求可）		相続人	請求者が相続人であることが確認できる戸籍謄本等の写し（被相続人の死亡日及び被相続人との続柄が分かるもの）を添付してください。 また、所有者の住所が確認できない場合、住民票の除票又は戸籍の附票が必要になる場合があります。		代理人	所有者又はその相続人からの委任状（作成日から3ヶ月以内の原本） ※委任状が省略できる場合：住民票上同世帯の親族が代理で請求する場合（呉市外の方は、同世帯とわかる直近の住民票が必要です。）		法定代理人	法定代理人である旨の記載された登記事項証明書、又は裁判所からの通知書等		借地人、借家人	賃貸借契約書及び領収書等の地代・家賃の支払が確認できるもの		非課税証明の必要な人	該当する物件の最新の登記簿の写しが必要です。		新所有者	賦課期日（1月1日）後に新所有者になられた方は、最新の登記簿の写しが必要です。		不動産媒介人	所有者との媒介契約書（特約事項に証明書取得の記載があるもの）		債権者等	競売申立書一式、仮差押命令申立書一式、仮処分命令申立書一式 の写し		競売買受人	代金納付期限通知書（未登記家屋も評価証明が必要）		提訴人	訴状・申立書一式の写し等（弁護士、司法書士には専用帳票あり）	
本人	上記、本人確認書類等（法人は本店の証明を支店等から請求可）																																		
相続人	請求者が相続人であることが確認できる戸籍謄本等の写し（被相続人の死亡日及び被相続人との続柄が分かるもの）を添付してください。 また、所有者の住所が確認できない場合、住民票の除票又は戸籍の附票が必要になる場合があります。																																		
代理人	所有者又はその相続人からの委任状（作成日から3ヶ月以内の原本） ※委任状が省略できる場合：住民票上同世帯の親族が代理で請求する場合（呉市外の方は、同世帯とわかる直近の住民票が必要です。）																																		
法定代理人	法定代理人である旨の記載された登記事項証明書、又は裁判所からの通知書等																																		
借地人、借家人	賃貸借契約書及び領収書等の地代・家賃の支払が確認できるもの																																		
非課税証明の必要な人	該当する物件の最新の登記簿の写しが必要です。																																		
新所有者	賦課期日（1月1日）後に新所有者になられた方は、最新の登記簿の写しが必要です。																																		
不動産媒介人	所有者との媒介契約書（特約事項に証明書取得の記載があるもの）																																		
債権者等	競売申立書一式、仮差押命令申立書一式、仮処分命令申立書一式 の写し																																		
競売買受人	代金納付期限通知書（未登記家屋も評価証明が必要）																																		
提訴人	訴状・申立書一式の写し等（弁護士、司法書士には専用帳票あり）																																		
<p>④ 委任状（必要事項）</p>  <ul style="list-style-type: none"> 委任者 住所・氏名・印鑑・TEL 受任者 住所・氏名 委任事項 作成日 	<p>PDF「委任状（評価・課証明、名寄帳の写し、その他用）」を印刷し必要事項を記入するか、自分で作成されたものでも可。必要事項を漏れなく記入してください。【作成日から3ヶ月以内の原本】</p> <p>※当該交付請求のみに係る委任状はお返しできませんが、それ以外の場合で還付が必要な場合は、委任状原本に加え、原本の写しに「原本と相違ありません」と記載し、署名・押印したものが必須です。</p> <p>※委任者の方にお電話させていただく場合がありますので、日中連絡のつく連絡先電話番号を必ずご記入ください。</p>																																		
<p>⑤ 手数料等（注意）</p>  <p>この額は、所有者ごと、年度ごとの料金です。</p> <p>共有は別所有者となります。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>内容</th> <th>手数料等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価証明書</td> <td>評価額の証明</td> <td rowspan="3">土地・家屋ごとに1枚につき300円（5物件） ※1筆の中で用途が複数あったり、家屋で増築等がある場合は実際の「筆数・棟数」と異なることがあります。</td> </tr> <tr> <td>公課証明書</td> <td>税相当額の証明</td> </tr> <tr> <td>評価公課証明書</td> <td>評価額、課税標準額、及び税相当額の証明</td> </tr> <tr> <td>名寄帳の写し</td> <td>所有する土地家屋の所在地、評価額、課税標準額、年税額等の記載</td> <td>1枚目は300円、2枚目以降は1枚100円</td> </tr> <tr> <td>無資産証明書</td> <td>呉市に土地家屋を所有していない旨の証明</td> <td>1枚につき300円</td> </tr> <tr> <td>非課税証明書</td> <td>非課税理由の証明</td> <td>土地・家屋ごとに1枚につき300円（5物件）</td> </tr> <tr> <td>償却資産証明</td> <td>償却資産課税台帳に基づく証明</td> <td>1枚につき300円（証明物品のリスト要）</td> </tr> </tbody> </table>		種類	内容	手数料等	評価証明書	評価額の証明	土地・家屋ごとに1枚につき300円（5物件） ※1筆の中で用途が複数あったり、家屋で増築等がある場合は実際の「筆数・棟数」と異なることがあります。	公課証明書	税相当額の証明	評価公課証明書	評価額、課税標準額、及び税相当額の証明	名寄帳の写し	所有する土地家屋の所在地、評価額、課税標準額、年税額等の記載	1枚目は300円、2枚目以降は1枚100円	無資産証明書	呉市に土地家屋を所有していない旨の証明	1枚につき300円	非課税証明書	非課税理由の証明	土地・家屋ごとに1枚につき300円（5物件）	償却資産証明	償却資産課税台帳に基づく証明	1枚につき300円（証明物品のリスト要）											
種類	内容	手数料等																																	
評価証明書	評価額の証明	土地・家屋ごとに1枚につき300円（5物件） ※1筆の中で用途が複数あったり、家屋で増築等がある場合は実際の「筆数・棟数」と異なることがあります。																																	
公課証明書	税相当額の証明																																		
評価公課証明書	評価額、課税標準額、及び税相当額の証明																																		
名寄帳の写し	所有する土地家屋の所在地、評価額、課税標準額、年税額等の記載	1枚目は300円、2枚目以降は1枚100円																																	
無資産証明書	呉市に土地家屋を所有していない旨の証明	1枚につき300円																																	
非課税証明書	非課税理由の証明	土地・家屋ごとに1枚につき300円（5物件）																																	
償却資産証明	償却資産課税台帳に基づく証明	1枚につき300円（証明物品のリスト要）																																	

《ご請求・お問い合わせ》

〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号

呉市役所資産税課 証明担当 TEL 0823-25-3211・3214

固定資産税に関する諸証明等交付請求書（窓口用）

呉市長あて

請求日 令和 年 月 日

窓口に来られた方（法人の場合は代表者印又は法人印の押印が必要です。）			
住所			
フリガナ		生年月日	明・大・昭・平 / 西暦 年 月 日
氏名			
屋間連絡のつく電話番号	()	—	自宅・携帯・勤務先
証明が必要な方との関係	本人 代表者	同世帯の親族 従業員等	相続人 () その他 () 代理人

※代表者印または法人印の押印がある場合は、委任状を省略することができます。

証明が必要な方（1月1日現在の所有者、または現在の所有者）			法人名の印
住所 (所在地)			
フリガナ	生年月日		
氏名	明・大・昭・平 / 西暦 年 月 日		

使いみち	法務局	税務署	裁判所	金融機関	明細把握	その他 ()
------	-----	-----	-----	------	------	---------

何が必要ですか

必要な証明について記入してください。

1. 固定資産税課税台帳記載事項証明書及び公課証明書			
評価額のみ表示 <input type="checkbox"/> 評価証明書	<input type="checkbox"/> 土地全部 <input type="checkbox"/> 家屋全部 <input type="checkbox"/> 物件指定 <small>※物件指定がある場合は物件記入欄に記入してください。</small>	通	<input type="checkbox"/> 最新年度
税相当額のみ表示 <input type="checkbox"/> 公課証明書		通	<input type="checkbox"/> ()年度
評価額・課税標準額・税相当額を表示 <input type="checkbox"/> 評価公課証明書		通	<input type="checkbox"/> ()~()年度

2. 名寄帳の写し他			
<input type="checkbox"/> 名寄帳の写し	※名寄帳に非課税物件は掲載されません。 (<input type="checkbox"/> 単有 <input type="checkbox"/> 共有)	通	<input type="checkbox"/> 最新年度
<input type="checkbox"/> 非課税証明書	※該当する物件の登記簿の写しが必要です。 ・証明日(4月~12月)：証明日の属する年に発行された登記簿 ・証明日(1月~3月)：証明日の属する年の前年以降に発行された登記簿	通	<input type="checkbox"/> ()年度
<input type="checkbox"/> その他 ()		通	<input type="checkbox"/> ()~()年度

物件記入欄	所在地	家屋番号
<input type="checkbox"/> 土地	呉市	
<input type="checkbox"/> 家屋		
<input type="checkbox"/> 土地	呉市	
<input type="checkbox"/> 家屋		
<input type="checkbox"/> 土地	呉市	
<input type="checkbox"/> 家屋		
<input type="checkbox"/> 土地	呉市	
<input type="checkbox"/> 家屋		
<input type="checkbox"/> 土地	呉市	
<input type="checkbox"/> 家屋		

処理欄	<input type="checkbox"/> 同世帯	評価	300円/枚	/枚	
	<input type="checkbox"/> 相続人	公課	300円/枚	/枚	
	申告者 確認者	評価公課	300円/枚	/枚	
		名寄帳	300円/枚	/枚	
		2枚目以降	100円/枚	/枚	
① マイカ・車・保・いきいき・住カ・パスポ 障手・資格 () ・ 補助	② 社員・キャッ1・通帳 診察 ()	※ 確認票	その他	円/枚	/枚
			手数料	円	